

エジプトへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年09月17日（一部地域引下げ）

北シナイ県、南シナイ県 (アカバ湾に面したダハブからシャルム・エル・シェイクまでの沿岸地域を除く)	[レベル3] 「渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」(継続) (滞在中の方は事情が許す限り早期の退避を検討してください。) その国・地域への渡航は、どのような目的であれやめてください。
リビア国境地帯	[レベル3] 「渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」(継続) その国・地域への渡航は、どのような目的であれやめてください。 (場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)
西部及び南部の砂漠地帯 地中海に面したマルサ・マトルーフからアレキサンドリアまでの沿岸地域、ファイユーム県市街地と農業地帯、ブハイラ県ワーディ・ナトルン周辺以北、上エジプトの西デザート・ハイウェイ以東、マルサ・マトルーフとシーヴを結ぶ幹線道路（マルサ・マトルーフ＝シーヴ・ロード）、シーヴ・オアシス、ギザ県からニューバレー県ファラフラ・オアシスまでの幹線道路（通称：オアシス・ロード）、バハレイヤ・オアシス、黒砂漠エリア、白砂漠エリア、ファラフラ・オアシス、ワディ・エル・ヒタンを含むワディ・エル・ラヤン自然保護区	[レベル1] 十分注意してください。(一部引き下げ)
上記以外の地域	[レベル1] 不要不急の渡航は止めてください。(継続)
大力イロ都市圏を含む上記以外の地域	[レベル1] 「十分注意してください。」(継続) その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

【ポイント】

- シナイ半島（一部地域を除く）では、エジプト政府によるテロリスト掃討作戦が展開される一方、軍・治安当局等へのテロが続き、死傷者が出ています。同地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。滞在中の方は可能な限り早期の退避を検討してください。
- 西部及び南部の砂漠地帯（地中海に面したマルサ・マトルーフからアレキサンドリアまでの沿岸地域、シーヴ・オアシス、バハレイヤ・オアシス、黒砂漠エリア、白砂漠エリア、ワディ・エル・ヒタンを含むワディ・エル・ラヤン自然保護区などを除く）では、エジプト政府によるテロリスト掃討作戦に巻き込まれるおそれがあります。また、リビアの治安情勢は引き続き不安定ですので、リビア国境地帯への渡航は、どのような目的であれ止めてください。
- 大力イロ都市圏を含む上記以外の地域においても、テロ事件発生の可能性は排除されないことに留意してください。

【概況】

- (1) 2011年2月、社会・治安状況の急速な不安定化により、約30年にわたって政権を維持してきたムバク大統領が辞任しました。同政変後の2012年6月、選挙を通じて上下院の第一党となったムスリム同胞団系の「自由と公正党」のムルスリー氏が大統領に就任しましたが、就任一周年を機に起った大規模デモ後、2013年7月に軍の介入を受けて解任されました。その後も、暫定政府反対派と治安部隊や同支持派との間での衝突や、デモ、テロが継続発生しました。
- (2) 2014年6月のエルシーシ大統領の就任以降は、2015年秋の議会選挙の実施（上記の「自由と公正党」は2014年8月に非合法化）や治安対策の強化などに伴い、デモ及びそれに伴う衝突は減少しています。同大統領は、2023年12月に再選されています。
- (3) 一方、軍・警察・司法当局、コプト・キリスト教徒及びこれらの関係施設などを標的としたテロ事件が断続的に発生しており、2017年4月のアレキサンドリア県とガルビーヤ県のコプト・キリスト教会での自爆テロ事件を受けて、エジプト政府は非常事態宣言を発出し、その後、3か月ごとに切れ目なく同宣言を発出していましたが、2021年10月に同宣言を延長しない旨の発表がありました。
- (4) また、2017年11月の北シナイ県のモスクでのテロ事件を受け、エジプト政府は2018年2月から開始されたテロリスト掃討作戦が続き、死傷者も出ています。シナイ半島でのこうした大規模な作戦に加えて、西方砂漠などで隣国からの不法入国者の活動、武器の密輸などを防ぐ体制が取られています。
- (5) 2013年7月の政変以降にエジプトで発生したテロ・誘拐事件の中で、日本人又は日本権益を対象としたものはありません。しかし、エジプトでは、上記のとおり、軍・治安・司法機関、コプト・キリスト教徒及びこれら関係施設に対する攻撃や攻撃未遂事案がカイロ市内及びカイロ近郊でも発生しており、2018年12月には、ギザ市のピラミッドエリア周辺で外国人観光客が死傷する爆発事件が発生しました。また、2022年12月にはイスマイリア県の市街地に位置する検問所が襲撃され、複数の治安関係者が死傷する事件も発生しています。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp> (携帯版)にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306

外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

までお問い合わせください。